2015.08.05号

企画・発行 上野税理士法人

〒103-0028 東京都中央区八重洲1丁目5-15 荘栄建物ビル8階 TEL 03-6262-1485 FAX 03-6262-1486 E -mail: info@care-mas.com http://www.care-mas.com

C-MAS

セミナー

情報

「新制度下の実地指導対策と介護報酬算定」

日時: 9月9日(水) 13:30-16:30

会場: 港区立商工会館【浜松町駅 徒歩7分】(詳しくは、http://www.care-mas.com まで)

講師: 小濱 道博氏(小濱介護経営事務所 代表)

衆議院厚労委 社会福祉法改正案可決

衆議院 厚労省労働委員会は29日、「社会福祉法等の 一部を改正する法律案」を自民、公明、民主、維新各 党の賛成多数により可決した。社会福祉法の見直しは、 特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人が「内部 留保」をためすぎていると批判を受けたことがきっか け。

今回の改正案では、「介護福祉士」が離職した場合、 住所、氏名その他の厚生労働省令で定める事項につい て都道府県センターに届け出るよう努めなければなら ないという努力義務が盛り込まれている。人材不足の 解消に向けて、資格を持つ離職者の把握を行う狙いだ。

- ・事業の継続に必要な財産が確保できない、財産の 積み立て不足が明らかな法人に対しては、必要な支援 について検討すること。
- ・介護職員の処遇については、正規・非正規、フル タイム・パートタイム等にかかわらず、均等・均衡待 遇を確保するよう努めること。

など、10項目の附帯決議を盛り込んだ。

東京都 認知症シンポジウムを9月に開催

東京都は、認知症に対する正しい理解の促進のため、 毎年9月にシンポジウムを開催している。

今回は、9月27日(日)に東京都庁第一本庁舎5階 大会議場で開催。

「認知症の人にやさしいまち 東京を目指して~認 知症サポーターになろう~」をテーマに、認知症サポ ーター養成講座を開催するとともに、認知症の人にや さしい地域づくりについて考えていく。

参加希望者は8月31日(月)までに、往復はがきか ファックスで申し込みが必要。定員は500名で、応募 多数の場合は抽選となる。

http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2015/07/22p 7r100.htm

告発した査察事案の調査期間は着手から8ヵ月

大口・悪質な脱税者に対する刑事責任を追及するた め、国税査察官が平成26年度に着手した査察調査は194 件(前年度比4.9%増)と、5年ぶりに増加した。 また、平成26年度以前に着手した事案について、同年 度中に処理した件数は 180 件(同 2.7%減)で、その脱 税額は総額149億7,500万円(同3.6%増)となった。 このうち、大口・悪質として検察庁へ告発された件数は 112 件で、告発 1 件当たりの脱税額は 1 億 1,000 万円(同 11.1%増) である。

税目別での告発件数を見ると、法人税が69件と全体 の約6割を占めている。業種別では、「不動産業」が16 件と最も多く、売上除外や架空経費の計上が多く把握さ れている。以下、「クラブ・バー」10件、「建設業」8件 の順。

なお、同年度に着手した査察事案では1事件当たり、 着手日に50箇所を調査し、延べ156名を動員した。ま た、告発した査察事案では1事件当たり、着手から告発 まで8ヵ月の調査期間を要し、そのうち最も長いもので は、約3年にわたる事案もあった。

国税庁では近年、経済・金融取引のグローバル化が進 展している中で、国際取引を利用した事案や経済取引等 の ICT 化への対応にも力を注いでおり、国際化への対応 としては、租税条約等の規定に基づく外国税務当局との 情報交換制度の活用を積極的に行っている。これによ り、査察官を外国税務当局へ派遣して事案の説明をした 上で情報提供を要請したものや、海外からの水増し現金 仕入が想定されたため、情報提供を要請した結果、外国 税務当局の調査により相手国に持ち込んだ現金の金額 が明らかになり、真実の現金仕入の金額が判明した事例 などがあった。

ICT 化への対応では、デジタルフォレンジック(コン ピュータやデジタル記録媒体の中に残された法的証拠 を明らかにする手段や技術) 用機材を活用した電子デー タの証拠保全及び解析を行っており、同ツールを使用 し、削除や書き換えられていた架空の領収書のデータを 発見した事例などがあった。

詳しくはお気軽に〈info@care-mas.com〉まで